

# 帯広市小中一貫教育推進基本方針（原案）概要版

平成30年11月20日  
建設文教委員会提出資料

## 1 はじめに（本編P1）

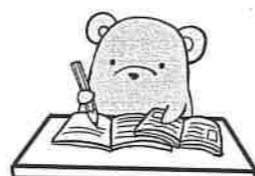
本方針は小中一貫教育の推進に関わる基本的な考え方を示すことを目的として作成したものです。今後、本方針に基づく取り組みと改善を重ねながら、学校教育の質的向上に取り組みます。

## 2 小中一貫教育導入の背景（本編P1～6）

- ・外国語科など教育内容や学習活動の量的・質的充実
- ・発達段階の早期化
- ・中1ギャップへの対応
- ・地域コミュニティの衰退
- ・学校現場の課題の多様化・複雑化等

《本市のこれまでの取り組みと現状》

- ・帯広市エリア・ファミリー構想の推進
- ・通学区域見直し
- ・全国的に指摘される学習面、体力面、生活面の課題が存在



## 3 小中一貫教育導入の必要性（本編P7）

義務教育の9年間を見通した学習指導・生徒指導を計画的に・系統的に行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関わりによる多様な人間関係の形成が期待されることから、諸課題への対応と教育環境のさらなる質的充実を図るため、これまでの取り組みをベースとしながら、小中一貫教育を推進していく必要があります。

## 4 帯広市が目指す小中一貫教育（本編P8～9）

### (1) 小中一貫教育の基本理念

小学校及び中学校が義務教育の9年間を一体的に捉え、家庭・地域と連携し、確かな学力と豊かな人間性・社会性を身に付けた、帯広の明日を拓くたくましい子どもを育成する。

### (2) 小中一貫教育の目的

- 小学校から中学校への滑らかな接続を目指し、学びをつなぐ取り組みを進めます。
- 「ふるさと帯広」の良さや特色を実感できる教育活動を進めます。

### (3) 帯広市が目指す小中一貫教育の姿

- エリア・ファミリー構想を基盤としながら、エリア内の小・中学校が「目指す子ども像」を設定・共有し、9年間を通じた連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開します。
- 家庭や地域とともに子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育みます。
- 交流・連携から一貫教育への一連の取り組みを、本市が目指す小中一貫教育の取り組みと捉え、段階的な推進を図ります。

### (4) 小中一貫教育推進の基本的視点

基本理念を達成するため、次の4つの視点を基本として、小中一貫教育を推進します。

- 【視点1】 エリア内の小・中学校間で目指す子ども像を共有する。
- 【視点2】 9年間の連続性・系統性のある教育を実施する。
- 【視点3】 小学校と中学校の児童生徒・教職員が交流する。
- 【視点4】 地域と連携した教育活動を展開する。



## 5 小中一貫教育の取り組み内容（本編P10～14）

### (1) 想定される小・中学校の組み合わせによる小中一貫教育の形態

小・中学校の配置や通学距離、小中連携の取り組み状況など、各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図ります。



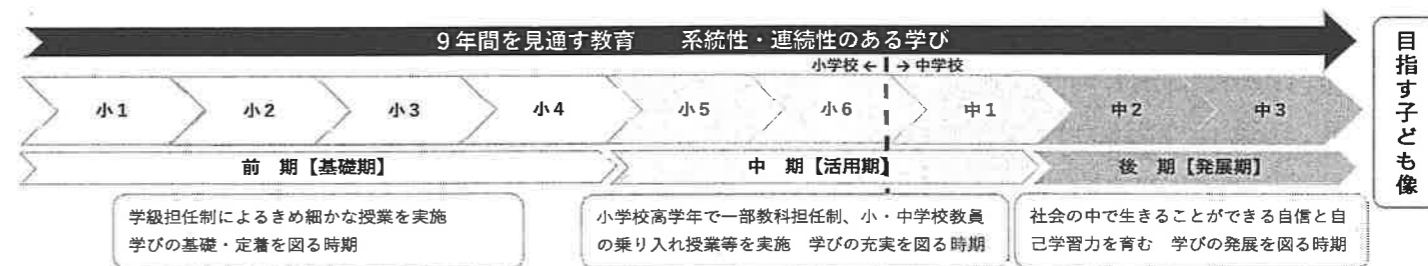
### (2) 小中一貫教育の段階的な発展

エリア・ファミリー構想を基盤として、これを段階的に発展させ、各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図ります。

帯広市が目指す小中一貫教育		
STEP1	STEP2	STEP3
エリア内の交流促進	エリア内の連携促進	一貫教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導要録の引継ぎ</li> <li>● 授業参観の交流</li> <li>● 生徒指導の交流</li> <li>● 児童会・生徒会の交流 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 推進委員会、専門部会の設置</li> <li>● 目指す子ども像の設定と共有</li> <li>● 小中合同研修会の実施</li> <li>● 小学校高学年における乗り入れ授業の導入</li> <li>● 小中学校の教育課程の共有</li> <li>● コミュニティ・スクールの導入 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中合同授業研究会の実施</li> <li>● 小学校高学年における一部教科担任制の導入</li> <li>● 9年間を見通した教育課程の編成 など</li> </ul>

### (3) 小学校から中学校への滑らかな接続

既存の6-3制を維持しつつ、子どもたちの発達の早期化や学習内容の高度化を踏まえ、学年段階を3期に分けて捉えた教育を展開し、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みを進めます。



### (4) 小中一貫を推進するための組織の設置

エリアごとに「推進委員会」や「専門部会」を設置し、具体的な取り組みを計画するとともに推進します。

### (5) 教育委員会における取り組み

小中一貫教育の取り組みや推進状況等について評価・検討する組織を設置します。

## 6 小中一貫教育を推進するための理解促進（本編P15）

- 教職員の理解促進
- 地域住民の理解促進

## 7 今後の主な取り組みの進め方（本編P15）

市内全てのエリア内の小・中学校において、平成31年度からSTEP2の取り組みに着手します。

## 8 今後のスケジュール（予定）

- ① 11月下旬～12月下旬 パブリックコメント
- ② 1月 教育委員会会議～方針案の報告
- ③ 1月 建設文教委員会～方針案の報告
- ④ 2月 教育委員会会議～方針決定